

特定外来生物タイワンリスによる樹木食害に関する研究 -神奈川県三浦郡葉山町の食害状況分布図の作成-

田中 章研究室

0231099 鈴木 浩晃

指導教授
承認印

第1章 研究の背景と目的

外来生物は、伝染病等による人体への影響、農林水産業への影響等を及ぼす。また、在来生物の駆逐、遺伝子の攪乱等、生態系へも多大な影響を及ぼしていることが世界的にも問題となっている。

日本では2005年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(以下「外来生物法」とする)が施行された。同法ではタイワンリス (*Callosciurus erythraeus taiwanensis*) を含む39種、及びキョクトウサソリ科(*Buthidae*)全種、ショウゴグモ科 (*Hexathelidae*) のうちアトラクス属 (*Atrax*)・ハドロニユケ属 (*Hadronyche*) 全種が特定外来生物として指定された。

タイワンリスは伊豆大島や鎌倉市をはじめ、さまざまな地域で生息地を拡大しているといわれている。これらの地域では生活被害や農作物被害だけではなく、タイワンリス特有の習性である樹木の剥皮によって樹木が枯死する被害が出ている。

そこで本研究では外来生物法の実態を把握するとともに、近年、タイワンリスが多数目撃されている神奈川県三浦郡葉山町で、生態系破壊へ繋がるタイワンリスによる樹木の食害調査を行い、神奈川県三浦半島におけるタイワンリスの駆除対策のための基礎的資料となる、タイワンリスによる食害状況分布図を作成することを目的とした。

第2章 研究方法

外来生物法の概要、タイワンリスの生態を明らかにするために文献調査を行い、葉山町での食害状況分布図作成のために、葉山町役場に寄せられた2004年度におけるタイワンリスの捕獲地点とNPO葉山まちづくり協会加入団体の葉山・山楽会によって作成された葉山の山歩きコースを踏査した。また三浦半島におけるタイワンリスの被害、行政の取り組みについてインタビュー調査を行った。

第3章 研究結果

第1節 外来生物法の概要と特定外来生物タイワンリスの生態

1. 外来生物法の概要

本法は我が国の生態系、人の生命・身体及び、農林水産業に被害を生じさせる、または生じさせるおそれのある外来生物を特定外来生物として指定し、特定外来生物の飼養、栽培、輸入その他の取り扱いを原則禁止するほか、国等による防除等の措置を講ずることにより、生態系等の被害の防止を目的としている。外来生物問題に生物多様性保全の観点から対応する我が国で初めての法律である。同法ではタイワンリスを特定外来生物として指定した。

2. 特定外来生物タイワンリスの生態

タイワンリスはクリハラリス (*C. erythraeus*) の亜種であり、台湾南部が原産である。本種の選好する植生環境は常緑広葉樹であり、上層の本数が多く、種数が多い環境を頻繁に利用する。天敵としてワシ、タカ、肉食性哺乳類やヘビ類があげられる。主な食性は種子、果実であるが、昆虫や樹液、樹皮等も食べる。特に樹皮食いは冬期の餌不足の時期に多く見られ、樹木の枯死に繋がる。

日本では東京都伊豆大島で最初に野生化した。この他に静岡県浜松市、岐阜県金華山、大阪府大阪城、和歌山県友ヶ島、兵庫県姫路城、大分県高島等に分布している。神奈川県では1998年には鎌倉市全域に広がり、2001年には北は横浜市戸塚区、南は三浦市小網代、西は茅ヶ崎市赤羽根まで分布域が広がった。現在では三浦半島最南端である城ヶ島でも目撃情報がよせられている。

第2節 葉山町におけるタイワンリスによる樹木の食害状況

2005年4月から2006年1月まで計22回の現地踏査を行った(図1)。タイワンリスによる食害は逗子市に近い二子山付近で多く見られた。また山の谷間部分より尾根部分に食害が多く見られた。住

宅地ではタイワンリスの生息は確認されたが食害はほぼ見られなかった。

本調査において 15 種の樹木の食害が確認された (表 1)。最も被害が多く見られたのがシロダモ (*Neolitsea sericea*) (図 2) であり、次いでヤブツバキ (*Camellia japonica*)、モチノキ (*Ilex integra*) であった。



図 1 本調査におけるタイワンリスによる食害分布図
注：地図上の色が薄くなっている部分が葉山町



図 2 食害されたシロダモ

表 1 本調査で確認された食害樹種とその割合

和名	学名	生育形	食害の割合 (%)	和名	学名	生育形	食害の割合 (%)
アカガシ	<i>Quercus acuta</i>	常緑高木	6.6	シロダモ	<i>Neolitsea sericea</i>	常緑高木	34.6
スタジイ	<i>Castanopsis sieboldii</i>	常緑高木	0.3	ヤブツバキ	<i>Camellia japonica</i>	常緑高木	20.0
マテバシイ	<i>Lithocarpus edulis</i>	常緑高木	0.5	ハゼノキ	<i>Rhus succedanea</i>	落葉高木	3.3
ケヤキ	<i>Zelkova serrata</i>	落葉高木	2.2	モチノキ	<i>Ilex integra</i>	常緑小高木	11.3
エノキ	<i>Celtis sinensis</i>	落葉高木	0.3	ミズキ	<i>Cornus controversa</i>	落葉高木	7.2
イヌビワ	<i>Ficus erecta</i>	落葉低木	0.3	ヤマボウシ	<i>Marus australis</i>	落葉高木	0.8
ヤブニツケイ	<i>Cinnamomum japonicum</i>	常緑高木	2.2	サンゴジュ	<i>Viburnum odoratissimum</i>	落葉小高木	0.5
タブノキ	<i>Machilus thunbergii</i>	常緑大高木	9.9				

第 3 節 神奈川県三浦半島におけるタイワンリスの被害と行政の取り組み

鎌倉市では 1950 年頃からタイワンリスの生息が確認され、その後南下する形で生息域が拡大した。鎌倉市における被害 (主に生活被害・農作物被害) の相談件数は毎年 100 件前後あり、他の市町に比べ圧倒的に多い (表 2)。

表 2 タイワンリスの被害による相談件数

年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
鎌倉市	126	123	120	73	102
逗子市	10	14	8	14	7
葉山町	データなし	14	25	27	21

注：横須賀市は統計データがなく、三浦市は被害相談がない。

これらの地域におけるタイワンリスの被害対策として

は、住民から被害が報告された場合、捕獲機器の貸し出しを行っている。

神奈川県はタイワンリスの防除計画の作成を行わない。そのため鎌倉市では独自で防除計画の作成について検討を始めた。また、三浦半島の 4 市 1 町 (鎌倉市、逗子市、横須賀市、三浦市、葉山町) で協議会を開き現況報告や情報交換を行い、対策を検討している。

第 4 章 結論

本研究の結果よりタイワンリスの生息地は鎌倉市から南下する形で葉山町全域まで広がっており、食害もほぼ町内全域で確認された。特に二子山の尾根付近での食害が多く見られた。またタイワンリスは常緑高木林の樹皮を選好して食していた。食害された樹木の中には枯死したものも見られた。タイワンリスの生息及び食害分布の拡大により、三浦半島全体の森林生態系の破壊へ繋がるのが明らかになった。

第 5 章 考察

タイワンリスをはじめとする外来生物問題は、市町村の境のような行政の境界線を越え山全体に被害が拡大している。そのため被害対策を行ううえで市町村ごとに対策を立てるのではなく、その枠を超え、広域的な対策の検討が必要であると考えられる。

【主要引用文献】

園田陽一、田村典子 (2003) “神奈川県における土地利用とリス類 (ムササビ、ニホンリス、タイワンリス) 3 種の環境選択性.” 神奈川県自然環境保全センター自然情報 2,p13-17.